

お取引先様 各位

横浜商工モビリティ株式会社
代表取締役 村田 賢太郎

適格請求書発行事業者(インボイス事業者)
弊社登録番号のお知らせ

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。
平素より格別のご高配を賜り、心より厚く御礼申し上げます。

さて 2023 年 10 月 1 日から消費税の適格請求書等保存方式(いわゆるインボイス制度)が導入される予定であり、現在インボイス事業者の登録手続きが国税庁により執り行われております。

このたび弊社の登録手続きが完了しましたので以下の通り登録番号をご案内申し上げます。

なお、恐縮ではございますがインボイス制度に関するご不明点は貴社顧問税理士または管轄税務署までお問合せ下さいますよう、どうぞ宜しくお願い申し上げます。

敬具

記

横浜商工モビリティ株式会社 適格請求書発行事業者登録番号	T8-0200-0113-4762
---------------------------------	-------------------

以上

■お問合せ先:045-321-2131 経理 森